

③福祉人材総合対策センターにおける求人・求職登録等の状況

	第4次プラン目標値	H23実績	H27実績
新規求人数	—	2,179	3,961
新規求職者数	900	666	856
採用者数	250	254	276

④研修事業の実施状況（平成27年度）

■福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程	■課題別研修	■資格取得等に対する支援講習
①新任職員向け（3回） ②中堅職員向け（4回） ③チームリーダー向け（2回） ④管理職員コース（1回）	①社会福祉トップセミナー ②採用担当者研修 ③介護職員記録研修 ④災害時介護技術研修（2回） ⑤福祉・介護施設職員接遇研修（2回） ⑥介護職のための医学知識基礎講座 ⑦クレーム対応研修 ⑧職場内研修担当者研修 ⑨介護現場におけるリスクマネジメント研修 ⑩メンタルヘルス研修 ⑪福祉相談業務従事者研修 ⑫障がい者福祉関係施設職員研修 ⑬福祉・介護職員法律入門講座 ⑭ターミナルケア研修 ⑮認知症高齢者介護職員研修 ⑯介護職員スキルアップ講習会（2回） ⑰介護職員リーダー研修会（3回）	①介護支援専門員実務研修受講試験準備講習会 ■指定・受託研修 ①地域密着型サービス外部評価調査員研修（養成・フォローアップ） ②福祉サービス第三者評価事業評価調査者研修（養成・継続・リーダー）

★受講者アンケートにおける「有益であった」の回答率 94.1%

⑤セルフ支援センターにおける実施状況

項目	第4次プラン目標値	H23実績	H27実績
販売斡旋金額（千円）	18,000	15,441	15,482
コンサルタント派遣件数	25	17	42
セルフ支援センター会員事業所数	125	115	124

⑥災害救援活動の取組状況

〔単位：実施社協数〕

項目	第4次プラン目標値	H23実績	H27実績
防災マップ	35	9	13
災害ボランティアセンターマニュアル	30	19	33
災害ボランティアセンター立ち上げ訓練	30	22	28
災害ボランティアの養成・確保	35	28	24
災害ボランティアの登録	42	33	18

県社協として対応すべき
地域福祉の情勢・動向

1 地域社会を巡る動き

(1) 生活・福祉課題の深刻化

- 住民の生き方や暮らし方、価値観が多様になるなかで、地域や家庭、職場の支え合い機能が低下し、住民が抱える生活・福祉課題が多様化・深刻化している。
- 社会的孤立や経済的困窮、ひきこもり、若年性認知症等の課題は、個人が複合的なニーズを抱えていたり、世帯単位での複数分野のニーズが絡み合っていたりする場合がある。

(2) 権利擁護ニーズの拡大

- 高齢化の進展に伴い、2025年には高齢者の5人に1人が認知症高齢者になると言われており、認知症についての正しい理解と地域の中での支え合いが求められている。
- 障がい者の地域移行支援が進められているが、地域の中での受け皿が課題となっている。また、障がい者への差別的取り扱いと合理的配慮の不提供を禁止する障害者差別解消法が平成28年度より施行されている。
- 子どもの虐待相談対応件数も依然として増加傾向が続いており、居住実態が把握できていない子どもや子どもの貧困という課題も生じている。
- 家族や地域の支えを得られないことによる、日常生活支援（ゴミ出し、買い物、見守り、金銭管理等）や成年後見制度等の権利擁護支援のニーズが増大している。また、成年後見の利用の促進に関する法律が平成28年5月より施行されている。

(3) ボランティア活動の裾野の拡大や協働の推進

- 生活・福祉課題が多様化・複雑化する中で、既存の公的サービスだけでは対応が難しく、ボランティアやNPOをはじめとしたボランティア活動を制度に組み込む動きがある一方で、ニーズに即した柔軟な活動が阻害される恐れもある。また、活動者の高齢化や資金不足により活動が継続できなくなっている団体も増えつつある。

(4) 人口減少問題に対応した「地域創生」の施策展開

- 地方から都市への若年層の流出や低出生率を要因として人口減少が今後も進むことが予想される。国では「まち・ひと・しごと創生法」を整備して関連施策を総合的かつ計画的に実施することとされた。
- 一方で、国土交通省等を中心に多世代交流・多機能型の「小さな拠点づくり」が推進されるなど、基礎的な生活圏を範囲として、分野を超えた地域運営の仕組みも展開されつつある。

(5) 住まいの多様化

- 高齢者が安心して暮らし続けられる住まいの確保が重要な課題となっている。国では「サービス付き高齢者向け住宅」の制度化がなされ、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる「生涯活躍のまち」構想が検討されている。また、空き家等の既存資源の有効活用に向けた施策も展開され始めている。

2 地域福祉政策を巡る動き

(1) 社会保障制度改革に向けた動き

- 社会保障改革プログラム法に基づく4分野（少子化対策、医療、介護、年金）の改革が進められる中で、切れ目なく全世代を対象とする社会保障制度への転換が目指されている。
- 平成28年6月には「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、アベノミクスの「新3本の矢」として「強い経済」「子育て」「社会保障」を打ち出すとともに、希望出生率を1.8にし、介護施設の増設等により「介護離職ゼロ」を目指し、具体的なロードマップが提示された。

(2) 地域包括ケアシステムの推進

- 国では社会保障制度改革の流れを受けて、急性期医療から在宅医療への移行を進めつつ、在宅での介護サービスと連携しながら、地域での暮らしの継続を支援する「地域包括ケアシステム」の推進が目指されている。
- 平成27年度施行の介護保険制度改正では、「新しい総合事業」が創設され、地域の支え合いによる生活支援サービス等の体制整備が各市町村において進められることとなった。
- また、厚生労働省内のプロジェクトチームでは、新たな福祉サービスのシステム等のあり方が検討される中で、「全世代・全対象型の包括的な相談支援体制」が提起されている。
- 平成28年7月には、地域共生社会の実現に向けた具体策の検討を加速化するため、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置・開催され、2020年代初頭における我が事・丸ごとの地域づくり、サービス・専門人材の丸ごと化の全面展開に向けた検討が進められる。

(3) 子ども・子育て支援の展開

- 少子化が進む中で、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることを目的とした「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月より施行されている。
- また、子どもの貧困率の上昇（約6人に1人）を背景として、平成26年1月より「子どもの貧困対策法」が施行されている。一方で、児童虐待の対応件数も増加の一途を辿っている。

(4) 生活困窮者に対する支援

- 経済的困窮と社会的孤立の問題に包括的に対応するため、平成27年4月より「生活困窮者自立支援法」が施行され、すべての市町村における総合相談・生活支援の基盤づくりが進められるとともに、社会的孤立の解消に向けた地域づくりが重要となっている。

(5) 社会福祉法人制度改革

- 社会福祉法人の内部留保や他の経営主体とのイコールフットイングに対する指摘を背景として、厚生労働省において社会福祉法人制度の見直しが行われ、平成28年3月改正社会福祉法が成立し、「経営組織のガバナンスの強化」や「事業運営の透明性の向上」とともに、「地域における公益的な取り組みを実施する責務」が定められた。

(6) 福祉人材の確保・定着・育成

- 少子化に伴う労働力人口の減少や、福祉の仕事に対するマイナスイメージなどの社会構造的な問題を背景として、社会福祉施設・事業所における人材確保難が深刻化している。国では「2025年に向けた介護人材の確保（社会保障審議会福祉部会平成27年2月25日）」をまとめ、2025年には全国で約30万人の介護人材が不足するとの認識のもと、「人材の裾野を広げる」「労働環境・処遇の改善を図る」「資質の向上を図る」の3つのアプローチによる総合的な政策対応を図ろうとしている。

(7) 災害への対応力強化の必要性

- 自然災害が全国で多発する中で、南海トラフ地震などの大規模災害も想定して、防災・減災をめぐる様々な施策が国や自治体で展開されつつある。
- 災害発生時に各地で災害ボランティアセンターが立ち上げられ、被災地外からのボランティアによる救援活動が定着しつつある一方で、少子化や高齢化により地元で地域防災を担ってきた消防団や自主防災組織等の取り組みが伸び悩むなどの課題が発生している。